

令和7年度最適化活動の目標の設定等

目標設定を行う年度の
4月1日現在の状
況を記載

都道府県名： 愛知県
農業委員会名： 東浦町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	8	8	5

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	427
農業経営体数	188

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	284
女性	121
40代以下	41

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	74
基本構想水準到達者	19
認定新規就農者	11
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

畑の内訳(普通畑、樹園地、牧草畑)は、市町村において把握しているデータがある場合に記載して下さい。

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	583	368	368	0	0	951

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)
	951	ha	291	ha	30.6 %
課題	愛知用水が通年通水でないため畑作の担い手が少なく、利用集積が進まない。また、田の担い手も面積が対応できる限界を迎えている。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

「新規集積面積(当該年中の集積面積(フロー))」とは、非担い手の農地を新たに担い手に権利設定した面積のことであり、既に担い手に権利設定されている農地の再設定は含みません。

② 目標

農地の集積の目標年度	令和 12	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	13	ha	農地面積(C)	951	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	302	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	31.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況				
	1号遊休農地面積		うち緑区分の遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	28.3	ha	28.3	ha	0 ha
課題	耕作者の高齢化、後継者不足により長期的な営農が見込めない農地が増加傾向にある。				

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	22.6	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.5	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積

前年度末時点に
存面積が5分の
また、前年度末
新規発生を防止

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
--------------------------	---	----

黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方針	
-----------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3	ha
---------------------------	---	----

可
(

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	2	経営体
	2.8	ha	0.1	ha	3.2	ha
課題	水稻農家になるにはまとまった面積と多額の初期投資が必要であり、施設野菜等は初期投資が多額になることから、新規参入の障害となっている。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	44.8	ha	76.6	ha	105.8	ha	75.7	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	7.3		ha					

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

「最適化活動を行う農業委員の人数」は、農業委員のうち、最適化活動を行う者の人数を記載

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	13	人
			農地利用最適化推進委員の人数	8	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	遊休農地の解消	農地パトロールを実施する。
1月	農地の集積・集約	利用及び管理が困難な農地について持続的な活用について、地域で話し合活動を実施する。
2月	農地の集積・集約	利用及び管理が困難な農地について持続的な活用について、地域で話し合活動を実施する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	11月	相談会名	東浦町就農相談会
参加者数	6人	開催場所	文化センター

相談会の内容	産業まつりにおいて農業委員会ブースを設け、相談内容に新規就農相談を明示する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）